

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第2区分
【発行日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【公開番号】特開2008-158341(P2008-158341A)
【公開日】平成20年7月10日(2008.7.10)
【年通号数】公開・登録公報2008-027
【出願番号】特願2006-348242(P2006-348242)
【国際特許分類】

G 0 3 B 9/02 (2006.01)

【F I】

G 0 3 B 9/02 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月14日(2010.5.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

絞り動作に応じて駆動される駆動部材と、
前記駆動部材に駆動されて絞り動作を行う絞り部材と、
前記駆動部材及び前記絞り部材の少なくとも一方に設けられた第1の係合部と、
前記駆動部材及び前記絞り部材の他方に設けられ、前記第1の係合部と係合する第2の係合部と、
前記駆動部材及び前記絞り部材の少なくとも一方に設けられ、前記第1の係合部と前記第2の係合部とが対向する方向に付勢する付勢部材と、
を備える絞り機構。

【請求項2】

請求項1に記載された絞り機構であって、
前記第1の係合部及び前記第2の係合部の少なくとも一方は、突起であること、
を特徴とする絞り機構。

【請求項3】

請求項1又は請求項2に記載された絞り機構であって、
前記付勢部材は、板バネであること、
を特徴とする絞り機構。

【請求項4】

請求項1から請求項3までのいずれか1項に記載された絞り機構であって、
前記付勢部材は、かしめ固定されていること、
を特徴とする絞り機構。

【請求項5】

請求項1から請求項4までのいずれか1項に記載された絞り機構であって、
前記付勢部材は、付勢対象物から外れることを防止する外れ防止部を備えること、
を特徴とする絞り機構。

【請求項6】

絞り動作に応じて駆動される駆動部材と、
前記駆動部材に駆動されて絞り動作を行う絞り部材と、
前記駆動部材及び前記絞り部材の少なくとも一方に設けられた突起である第1係合部と

前記駆動部材及び前記絞り部材の他方に設けられた突起である、前記第1係合部と係合する第2係合部と、

前記駆動部材と前記絞り部材との間において、前記第1係合部及び前記第2係合部の少なくとも一方に対向して設けられた板パネであり、前記第1係合部と前記第2係合部とが当て付く方向に付勢する付勢部材とを備える絞り機構。

【請求項7】

請求項6に記載された絞り機構であって、

前記付勢部材は、付勢対象物から外れることを防止する外れ防止部を備える絞り機構。

【請求項8】

請求項6又は7に記載された絞り機構であって、

前記付勢部材は略光軸方向に沿って備えられている絞り機構。

【請求項9】

請求項6から8のいずれか1項に記載された絞り機構であって、

前記付勢部材は、一端側が前記駆動部材及び前記絞り部材の少なくとも一方に固定され、他端側が前記第1係合部及び前記第2係合部の少なくとも一方を付勢する片持ちパネである絞り機構。

【請求項10】

請求項1から請求項9までのいずれか1項に記載された絞り機構を備える光学機器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】絞り機構及び光学機器

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、絞り機構及び光学機器に関するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

本発明の課題は、小型化された絞り機構及び光学機器を提供することである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

本発明は、以下のような解決手段により前記課題を解決する。なお、理解を容易にするために、本発明の一実施形態を示す図面に対応する符号を付して説明するが、これに限定されるものではない。

請求項1に記載の発明は、絞り動作に応じて駆動される駆動部材(60)と、前記駆動部材(60)に駆動されて絞り動作を行う絞り部材(72)と、前記駆動部材(60)及

び前記絞り部材(72)の少なくとも一方に設けられた第1の係合部(62)と、前記駆動部材(60)及び前記絞り部材(72)の他方に設けられ、前記第1の係合部(62)と係合する第2の係合部(74)と、前記駆動部材(60)及び前記絞り部材(72)の少なくとも一方に設けられ、前記第1の係合部(62)と前記第2の係合部(74)とが対向する方向に付勢する付勢部材(76)と、を備える絞り機構(50)である。

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載された絞り機構(50)であって、前記第1の係合部(62)及び前記第2の係合部(74)の少なくとも一方は、突起であること、を特徴とする絞り機構(50)である。

請求項3に記載の発明は、請求項1又は請求項2に記載された絞り機構(50)であって、前記付勢部材(76)は、板パネであること、を特徴とする絞り機構(50)である。

請求項4に記載の発明は、請求項1から請求項3までのいずれか1項に記載された絞り機構(50)であって、前記付勢部材(76)は、かしめ固定されていること、を特徴とする絞り機構(50)である。

請求項5に記載の発明は、請求項1から請求項4までのいずれか1項に記載された絞り機構(50)であって、前記付勢部材(76)は、付勢対象物(62)から外れることを防止する外れ防止部(76b)を備えること、を特徴とする絞り機構(50)である。

請求項6に記載の発明は、絞り動作に応じて駆動される駆動部材(60)と、前記駆動部材(60)に駆動されて絞り動作を行う絞り部材(72)と、前記駆動部材(60)及び前記絞り部材(72)の少なくとも一方に設けられた突起である第1の係合部(62)と、前記駆動部材(60)及び前記絞り部材(72)の他方に設けられた突起である、前記第1の係合部(62)と係合する第2の係合部(74)と、前記駆動部材(60)と前記絞り部材(72)との間において、前記第1の係合部(62)及び前記第2の係合部(74)の少なくとも一方に対向して設けられた板パネであり、前記第1の係合部(62)と前記第2の係合部(74)とが当て付く方向に付勢する付勢部材(76)とを備える絞り機構(50)である。

請求項7に記載の発明は、請求項6に記載された絞り機構(50)であって、前記付勢部材(76)は、付勢対象物(62)から外れることを防止する外れ防止部(76b)を備える絞り機構(50)である。

請求項8に記載の発明は、請求項6又は7に記載された絞り機構(50)であって、前記付勢部材(76)は略光軸方向に沿って備えられている絞り機構(50)である。

請求項9に記載の発明は、請求項6から8のいずれか1項に記載された絞り機構(50)であって、前記付勢部材(76)は、一端側が前記駆動部材(60)及び前記絞り部材(72)の少なくとも一方に固定され、他端側が前記第1の係合部(62)及び前記第2の係合部(74)の少なくとも一方を付勢する片持ちパネである絞り機構(50)である。

請求項10に記載の発明は、請求項1から請求項9までのいずれか1項に記載された絞り機構(50)を備える光学機器(10)である。

なお、符号を付して説明した構成は適宜改良してもよく、また、少なくとも一部を他の構成物に代替してもよい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明によれば、小型化された絞り機構及び光学機器を提供することができる。